

令和6年8月1日発行

手取川

七ヶ用水

No.99

土地改良区 広報

七ヶ用水発電所



運転開始より20年が経過した「七ヶ用水発電所」(川北町中島地内)

目次

理事長あいさつ	②
令和5年度通常総代会開催	③
令和6年度予算、賦課金	④
令和6年度決済金、令和4年度財務状況	⑤
事業施工状況	⑥⑦
監事就任、分区長任命、職員人事	⑧
表彰受賞、取水計画、水戸明神祭	⑨
ヒストリーツアー、土地改良区への届出	⑩
総代選挙執行	⑪
秋の停水、お知らせ	⑫



みどり
水土里ネット

水が支える豊かな社会

みどり しちか
水土里ネット七ヶ用水

理事長あいさつ

通常総代会より

手取川七ヶ用水土地改良区

理事長 本屋 彌壽夫



本日ここに、令和5年度通常総代会を開催いたしましたところ、総代の皆様には、何かとお忙しい中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。今後とも、当土地改良区に一方ならぬご理解とご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。この度の令和6年能登半島地震により、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、甚大な被害を受けられた方々に謹んでお見舞い申し上げます。一日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。県内の土地改良区でも、能登はもとより加賀地区でも様々な被害が報告されています。そういう状況下で、幸いにも当土地改良区管内では大きな被害もなく、ありがたい事と感謝いたしております。

さて、皆様もご承知の通り、今年の冬は統計史上2番目の暖冬となり、温暖化傾向を示しました。その結果、比較的積雪が少なく、今後、かんがい期の農業用水には、春以降降水不足の発生する恐れが心配されます。天の恵みを望むところです。また、大日川ダム取水設備改修工事を行う、国営施設応急対策事業「手取川地区」は、昨年の秋から本格的な取水設備改修工事に着手し、取水塔内部の制水ゲート、表面取水ゲートの改修工事が順次進められているところであります。

さて、農業・農村分野においては、本年、今後20年を見据えた「食料・農業・農村基本法」も改正が見込まれ、食料安全保障の強化、農業のスマート化・グリーン化などを政策の柱として、将来の農業者の急速な減少に備えて、生産性向上のための農地整備や水利施設の最適化・高度化をはじめ生産基盤の構造転換が進められると聞いております。一方、国の農業農村整備事業関係予算では、令和6年度当初予算は、前年を上回る4,463億円が計上され、令和5年度補正予算は、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策、TPP対策及び食料安全保障対策」として1,777億円を加え、総額で6,240億円となり、昨年度より100億円を上回る予算であり、関係各位に深く感謝申し上げる次第です。

近年は、台風の大型化や暴風・豪雨災害などが増加しております。引き続き、災害に対するリスク軽減や対策に向けて積極的に取り組んでいくとともに、土地改良施設を適切に維持管理し、貴重な地域資源を次世代に継承していくことが必要であると考えております。

七ヶ用水は、食料の安定的な供給を支える重要な施設であるばかりでなく洪水防止機能、水質浄化機能、防火用水などの多面的な機能を有しております。こうした中、当土地改良区では、地域全体の用排水機能を回復し、緊急的に防災・減災対策を講じる「県営土地改良施設豪雨対策事業」が令和2年度から開始されており、新規事業と継続事業を併せて水路改修工事を進めており、令和5年度末には七ヶ用水約142kmの内102kmが改修されます。しかし、管理水路の未施工区間がまだ多くあり、計画的に取り組んで参りたいと考えております。

また、令和5年の5月24日には、白山市全域が「白山手取川ジオパーク」としてユネスコ世界ジオパークに認定されました。白山手取川は、白山に積もった雪が水となり、手取川を石と共に日本海に流れる「水の旅・石の旅」をテーマとしています。手取川とは切っても切れない深い関係がありますので、共にチャレンジし続けていきたいと思っております。さらに、令和5年9月25日に、手取川七ヶ用水取水施設である大水門、取入口隧道、富樫用水取入口水門が、国の重要文化財として指定されました。大変名誉なことであり、本当にうれしく、先人たちのご尽力に感謝する次第であります。ユネスコ世界ジオパーク認定との相乗効果もあり、当改良区が管理する白山管理センターには、小学生や一般の方々の視察見学者数が大変増加しています。白山手取川ジオパークと相互に利用できる大切な「水」の学習の場として、見学説明に大変手狭な白山管理センターを改修・増築し、AR・VR等を導入した説明スペースの拡張、屋内からの展望スペース、展示スペースを整備し、子供たちや来場者に水の大切さを知っていただくことが、今後持続可能な白山手取川ジオパークには、欠かすことのできない施策であると考えています。この白山管理センターは、絶景のビュースポットであり、白山手取川ジオパークと手取川七ヶ用水の魅力の後世に伝える観光や学習の場として白山市や関係機関へ拡張整備していただくことを提案していました。田村白山市長は、「同センターがジオパークの主要テーマ「水の旅」を体感できる場であるとし、貴重な観光、学習資源だと認識している。改良区と協議し、センターの施設充実にに向けた支援を検討していく」と白山市議会2月会議の藤田市議の一般質問に答弁されました。とてもうれしいことであり、今後の進展が楽しみであります。

最後になりますが、今後とも役員が丸となりまして、健全な土地改良区の運営と安定したかんがい用水の供給、施設の維持管理、そして円滑な各種事業の推進に取り組んで参りますので、組合員の皆様、総代各位には、一層の暖かいご支援、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。また、本土地改良区の益々の発展と皆様方のご健勝、ご多幸を祈念申し上げます。通常総代会の開会にあたりましての、ご挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくお祈りいたします。

令和5年度 通常総代会開催

令和6年3月22日、グランドホテル白山において令和5年度通常総代会を開催しました。

総代94名（現員数109名）の出席のもと、議長に田中紳仁総代（第7分区）を選出し、提出議案13件を慎重審議した結果、原案どおり可決承認されました。



提案理由抜粋

- 定款の一部改正は、県営事業の新規地区に伴う追加によるものです。
- 令和5年度の主な補正としては、役員退職金支払・先進地視察費・管理自動車更新などが増額となり、減額では、分区交付金・県営事業分担金・転用決済金積立支出の減額等です。
- 令和6年度賦課金は、農業情勢を十分に理解し前年度同額とします。
- 農地転用決済金は、維持管理費の増大により増額となり、排水放流負担金は、社会情勢を鑑み前年度据置とします。
- 令和6年度予算は、農村総合整備事業による「旭丘地区」の水門補修工事を行うものであり、県営事業分担金支出においても増額となりました。一方減額では、分区関係費などによるもので、総額では、前年度予算に対し、約1,790万円増額の2億7,800万円です。また、老朽化・劣化した水路、落差工の補修に対応するため、1地区の新規地区計画策定を行うものであります。
- 昨今の農業情勢をふまえ、その他の経費についても節減を図り、慎重に協議を重ねた結果、本予算案を提出します。

- | | |
|--------|------------------------------|
| 議案第1号 | 定款の一部改正について |
| 議案第2号 | 大日ダム土地改良区連合議員の選出について |
| 議案第3号 | 令和5年度一般会計収支予算の補正について |
| 議案第4号 | 令和5年度七ヶ用水発電事業特別会計支出予算の補正について |
| 議案第5号 | 令和6年度賦課金の額及び徴収について |
| 議案第6号 | 令和6年度農地転用決済金の額について |
| 議案第7号 | 令和6年度排水放流改良工事負担金の額について |
| 議案第8号 | 令和6年度役員報酬について |
| 議案第9号 | 令和6年度一時借入をするについて |
| 議案第10号 | 令和6年度積立金等の預入先及び運用方法について |
| 議案第11号 | 令和6年度一般会計収支予算について |
| 議案第12号 | 令和6年度七ヶ用水発電事業特別会計収支予算について |
| 議案第13号 | 県営基幹水利施設予防保全対策事業の施行について |

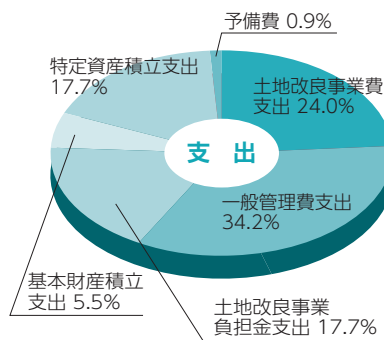
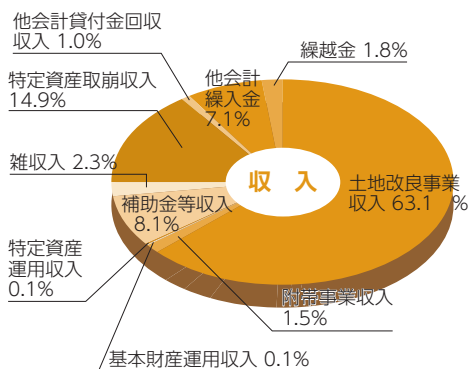
令和6年度予算

(令和6年3月22日開催 通常総代会議決)

一般会計

収入の部		
(単位：円)		
科目(款)	予算額	前年度比
土地改良事業収入	175,582,200	5,007,836
附帯事業収入	4,149,503	
基本財産運用収入	176,000	7,500
特定資産運用収入	228,000	14,200
補助金等収入	22,620,100	4,619,900
交付金収入	100	
寄付金収入	100	
業務受託料収入	100	
雑収入	6,385,390	△2,818,632
借入金収入	100	
基本財産取崩収入	100	
特定資産取崩収入	41,380,239	26,185,954
固定資産売却収入	500	△69,900
他会計貸付金回収収入	2,750,000	
他会計繰入金	19,934,059	△8,432,936
繰越金	5,000,000	△6,534,481
収入合計	278,206,491	17,979,441

支出の部		
(単位：円)		
科目(款)	予算額	前年度比
土地改良事業費支出	66,822,412	4,610,920
一般管理費支出	95,049,360	536,540
土地改良事業負担金支出	49,208,100	18,179,775
借入金返済支出	100	
支払利息	20,100	
固定資産取得支出	700	△3,948,100
出資金取得支出	100	
基本財産積立支出	15,353,820	△166,252
特定資産積立支出	49,301,241	3,634,553
雑支出	100	△7,975
繰越金	100	△4,999,900
予備費	2,450,358	139,880
支出合計	278,206,491	17,979,441



七ヶ用水発電事業特別会計	収入	135,600,663円	支出	135,600,663円
--------------	----	--------------	----	--------------

令和6年度 賦課金額及び徴収期日

賦課金	年額 2,970円/10a当
賦課期日	令和6年4月1日現在
徴収期限	令和6年9月25日
算出基準	1円未満の端数切捨て

賦課金の口座振替による納入については、通帳記帳をもって領収書にかえさせていただきます。
 領収書が必要な方は、お手数をおかけしますが、当改良区迄ご連絡をお願いいたします。

令和6年度農地転用決済金

10a当

168,873円

■内 訳

区 分	10a当
一般経費に対する決済金	104,090円
県営かんがい排水事業等未施工事業費に対する決済金	46,629円
土地改良施設減価償却に対する決済金	17,458円
繰上償還にかかる決済金	696円

■農地転用決済金規程第8条による決済金額

10a当	116,828円
------	----------

買収単価3.3㎡当、3,300円未満の該当地は、維持管理費に対する決済金を半額とする。

農地転用決済金とは、土地改良区域内の田を宅地・商工業用地・道路・公共事業用地等、田以外に農地転用する場合、土地改良法第42条「権利義務の承継及び決済」に規定する手続を必要とするもので、土地改良事業に要する残存農地の過重負担額を転用時に一時金として決済するものです。

令和6年度排水放流改良工事負担金

10a当

154,468円

排水放流改良工事負担金とは、転用後の敷地から雨水等が七ヶ用水管理水路に流れ込むことにより排水量が増加することで、下流域での溢水被害を防止することを目的とし、水路の保全及び改良工事費の一部に充てるため、農地転用の目的と場所により負担金を徴収するものです。

令和4年度財務状況の公表

令和5年度臨時総代会(令和5年10月6日)を開催し、議長に森田敏光総代(第6分区)を選出し可決承認した。

1. 一般会計収支決算

(単位：円)

収入の部			支出の部		
科目(款)	決算額	構成比(%)	科目(款)	決算額	構成比(%)
土地改良事業収入	184,658,394	59.0	土地改良事業費支出	72,693,285	23.2
附帯事業収入	4,248,888	1.3	一般管理費支出	86,163,599	27.5
基本財産運用収入	177,500	0.1	土地改良事業負担金支出	58,029,970	18.5
特定資産運用収入	252,833	0.1	借入金返済支出	0	0.0
補助金等収入	34,454,000	11.0	支払利息	6,075	0.0
交付金収入	0	0.0	固定資産取得支出	0	0.0
寄付金収入	0	0.0	出資金取得支出	0	0.0
業務受託料収入	300,000	0.1	基本財産積立支出	15,896,358	5.1
雑収入	6,029,075	1.9	特定資産積立支出	68,778,134	22.0
借入金収入	0	0.0	雑支出	0	0.0
基本財産取崩収入	0	0.0	予備費	0	0.0
特定資産取崩収入	42,928,824	13.7	繰越金	11,534,481	3.7
固定資産売却収入	0	0.0	支出合計	313,101,902	100.0
他会計貸付金回収収入	2,750,000	0.9			
他会計繰入金	23,304,141	7.4			
繰越金	13,998,247	4.5			
収入合計	313,101,902	100.0			

2. 特別会計決算

(単位：円)

会 計	決算額
七ヶ用水発電事業	141,093,777

3. 財産目録

(単位：円)

資産の部	
流動資産	128,999,615
固定資産	
基本財産	368,831,624
特定資産	9,316,072,677
その他固定資産	33,067,314
繰延資産	0
合計	9,846,971,230

負債の部	
流動負債	90,888,527
固定負債	291,562,456
合計	382,450,983
正味財産の部	
指定正味財産	7,410,201,921
一般正味財産	2,054,318,326
合計	9,464,520,247
負債及び正味財産合計	9,846,971,230

4. 賦課面積及び組合員数

賦課面積	4,473ha
組合員数	5,370人

事業施工状況

■かんがい排水事業【県営】

(単位：千円)

地区 工期	水路名	全 体		令和5年度施工		令和6年度計画	
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
北星 H23～R12	4-3号支線 4-6号支線	6,950m	3,622,600	146.6m	152,204	426.0m	236,491
中島用水 H24～R13	6号支線	8,520m	2,964,000	177.8m	102,089	355.0m	244,311
中村用水第2四期 H30～R9	3-1号支線	4,490m	1,553,500	310.0m	142,459	280.0m	118,172
井口 R元～R7	2-1号支線 2-2号支線	1,570m	627,200	421.0m	47,355	396.0m	156,688

※ R6年度にR5年度繰越額を含む

北星地区
4-3号支線
北安田町地内

着工前



完成



中島用水地区
6号支線
土室地内

着工前



完成



中村用水第2四期地区
3-1号支線
田地・菅波町地内

着工前



完成



井口地区
2-1支線
井口町地内

着工前



完成



■用排水施設整備事業 [県営]

(単位：千円)

地区 工期	水路名	全 体		令和5年度施工		令和6年度計画	
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
郷用水第4 H28~R9	2-1号支線	4,750m	2,003,700	119.4m	138,586	423.0m	215,414
松任南部 H28~R7	5-3号支線	5,570m	1,922,000	403.2m	143,873	355.0m	140,868

※ R6年度にR5年度繰越額を含む

郷用水第4地区

(2-1号支線、堀内地内)

着工前



完成



松任南部地区

(5-3号支線、寄新保町地内)

着工前



完成



■土地改良施設豪雨対策事業 [県営]

(単位：千円)

地区 工期	水路名	全 体		令和5年度施工		令和6年度計画	
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
山島用水 R元~R10	4-5号支線 4-8号支線	5,030m	2,378,800	319.5m	145,053	282.0m	198,933

※ R6年度にR5年度繰越額を含む

山島用水地区

(4-5号支線、宮丸町地内)

着工前



完成



■基幹水利施設予防保全対策事業 (ストックマネジメント) [県営]

(単位：千円)

地区 工期	水路名	全 体		令和5年度施工		令和6年度計画	
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
手取川右岸二期 R元~R7	富樫用水 林口川	2,745.3m	630,900	188.6m	20,500	293.0m	121,500
大慶寺・山島用水 R6~R15	5号支線 4-1号支線	3,209.0m	600,000	-	-	測量設計 一式	40,000

※ R6年度にR5年度繰越額を含む

手取川右岸二期地区

(富樫用水、明光・部入道町地内)

着工前



完成



■農業水路等長寿命化・防災減災事業 [県営]

(単位：千円)

地区名 工期	水路名	全 体		令和5年度施工		令和6年度計画	
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
富樫用水 R4～R6	富樫用水 林口川	水門改修・ 補修工41基	250,900	水門改修・ 補修工16基	137,948	水門改修・ 補修工10基	88,252

※ R6年度にR5年度繰越額を含む

富樫用水地区

(富樫用水、中林地内)

着工前



完成



■国営造成施設管理体制整備促進事業 [県営]

(単位：千円)

地区名 工期	水路名	全 体		令和5年度施工		令和6年度計画	
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
七ヶ用水 H30～R6	全 線	一式	187,068	維持管理 水門1基	19,200	維持管理 安全施設	34,248

防火用水門設置

(2-3号支線、福正寺町地内)

着工前



完成



監事(半数)の就任

監事(半数2名)の任期満了による改選が行われ、次の方が監事に就任いたしました。

(任期：令和5年10月25日～令和9年10月24日)

役 職	氏 名	住 所	被選挙区
監 事	梅田 勝裕	白山市荒屋柏野町	第1～第4被選挙区
監 事	津田 貢	白山市福新町	第5～第7被選挙区

分区長の任命

任期満了により、令和5年10月1日付で全分区長を任命しました。任期：4年

分 区	氏 名	住 所		分 区	氏 名	住 所	
第1分区長	竹内喜三男	野々市市本町	新任	第5分区長	東 仁司	白山市寄新保町	再任
第2分区長	山岸 豊光	白山市横江町	新任	第6分区長	南 光弘	白山市出合島町	再任
第3分区長	山岸 和明	白山市倉光	新任	第7分区長	市田 茂	川北町字三反田	新任
第4分区長	田方 健吉	白山市剣崎町	新任				

新任分区長は総代会において交替を要する大日ダム土地改良区連合議員に選出されました。

職員
人事

- 昇進 令和6年4月1日付 財務課財務係長 森田 龍生 (工務課主任技師)
財務課会計係長 佐藤さゆり (財務課主任主事)
- 異動 令和6年4月1日付 工務課主事 三島 拓 (財務課主事)

令和5年度 農村振興技術連盟大賞受賞

表彰式：「松本楼」東京・日比谷公園内（令和5年9月5日） 理事長 本屋 彌壽夫



永年勤続表彰

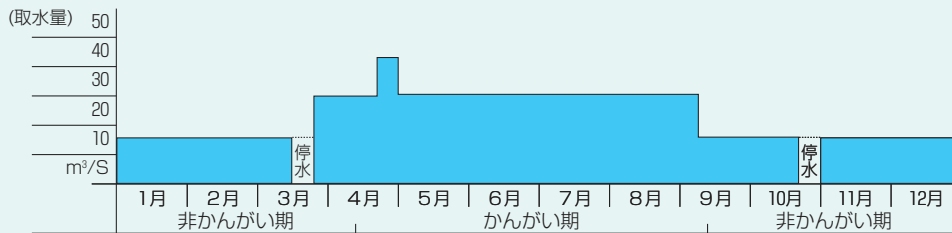
手取川七ヶ用水土地改良区表彰規程により、当土地改良区の発展に尽くされた業績を称え、令和5年度通常総代会（令和6年3月22日）席上にて、次の方々に理事長より永年表彰（15年）が授与されました。



永年勤続表彰

役職	氏名	職歴	役職	氏名	職歴
監事	梅田 勝裕	総代～監事	総代	朝倉 雅三	総代
分区長	田方 健吉	総代～分区長	総代	原田 誠	総代

手取川七ヶ用水土地改良区取水計画



● 期別取水量

区分	期間	かんがい期			非かんがい期	
		4月13日から4月19日まで	4月20日から5月3日のうち1週間	4月20日から9月10日まで	9月11日から3月19日まで	3月20日から4月12日まで
白山頭首工に係る最大取水量		30.00 m³/S	42.63 m³/S	30.00 m³/S	13.91 m³/S	30.00 m³/S

● 非かんがい期の通水及び管理について

- ①9月11日より通水量が毎秒13.91 tとなります。かんがい期の約半分位の水量です。
- ②通水量が少ないのと同時に、水路工事や橋梁工事等で停水及び減水が行われご迷惑をおかけしますが、火の元には十分ご注意ください。
- ③降雨時の洪水を防止するため転倒堰は、なるべく倒しておいて下さい。積雪・融雪等冬季期間の用水堰管理についても地元の皆様のご協力をお願いします。尚、除雪等による用水路への大量の雪捨てはご遠慮願います。（下流部で雪がつまり、水が溢れる事があります。）

水利祈願 水戸明神春季祭

5月27日午前10時30分より、恒例による水戸明神春季祭を白山町古宮公園内の水戸明神社殿にて、ご来賓、役員・分区長・総代、約100名の参列のもと奉斎いたしました。その後、白山比咩神社本宮に於いて、五穀豊穰祈願及び直会が執り行われました。



実り豊かな秋の収穫を祈願して

世界かんがい施設遺産を学ぶ ヒストリーツアー

～日本最古の合口取水施設を歩こう～

昨年度に引続き、普段は入ることが出来ない隧道内を一般公開し、施設見学会を開催することで七ヶ用水の歴史や理解を一層深めていただくことを目的とし開催いたします。



- **開催日** 令和6年10月19日(土) 小雨決行
- **集合場所** 白山管理センター(白山市白山町レ53-4)
- **参加資格** 誰でも参加できます。但し、小学生以下は、保護者同伴での参加となります。
(**長靴の着用**と隧道内で使用する**懐中電灯の持参**をお願いします。)
- **日程(内容)** 9:00開会式～11:00閉会式 2班に分かれヒストリーツアー実施
- **応募方法** 氏名、年齢、連絡先(住所、電話番号)を明記の上、郵送又はFAXして下さい。ホームページからも申し込みできます。
- **応募期間
及募集数** 10月4日(金)まで
先着50名様 ※定員になり次第締め切らせて頂きます。

応募・問合せは、下記までお願いします

〒924-0871 白山市西新町159-2
手取川七ヶ用水土地改良区(水土里ネット七ヶ用水)
TEL 076-276-1166 FAX 076-276-1167
<http://www.shichika.or.jp>



白山管理センター視察・見学案内

白山市白山町古宮公園内にある白山管理センターは、取水制御と幹線水路の管理業務を行っています。2階の展示室には、七ヶ用水の父「枝権兵衛」の偉業を紹介するコーナーや七ヶ用水の歴史と役割について、解りやすくパネル展示してあります。また、歴史的水利施設で、世界かんがい施設遺産に登録・重要文化財(建造物)に指定された「大水門・給水口」も見学できます。

小学生の課外学習や一般、団体の皆様に利用されていますので、お気軽にお越し下さい。

(団体の場合は事前にご連絡願います)

開館 平日、午前9時～午後5時(土日祝は、団体に限りご相談に応じます)

連絡先 手取川七ヶ用水土地改良区 TEL 076-276-1166、白山管理センター TEL 076-272-1054

知っていますか?

必ず届け出が必要です!

組合員資格変更の届け出

簡単な手続きです。組合員名(封筒の宛名)を確認して下さい。

- 組合員の死亡により、農地を相続した場合
- 住所や組合員名を変更する場合
- 農地の売買、贈与、交換等で名義変更があった場合
- 農業者年金を受けるため経営移譲した場合

自己申告
です

お気づきの点がございましたら、
お気軽にお問い合わせを

農地の転用にも転用申請・決済金が必要です

[土地改良法第42条2項]

- 農地転用申請と決済金の納付がない限り、土地改良区の土地台帳から賦課面積を削除できませんので、毎年そのまま賦課金がかかります。
- 公共事業(道路・公園・河川・建物等)用地として転用される農地についても、転用決済金の納付が義務づけられています。
- 特に公共道路の転用申請が遅れている所が見受けられます。事業主体との説明会・用地買収・契約調印の際は、転用申請、転用決済金等の問題も十分協議し、必ず土地改良区へ申請するようお願いします。

総代選挙執行

任期満了（令和6年9月30日）による総代選挙は、下記の日程で行われますのでお知らせいたします。総代に立候補される方は、年齢20歳以上で当土地改良区の組合員であること（禁錮以上の刑に処せられて執行中の者を除く）となります。

1. 選挙期日（投票日）及び場所

令和6年9月18日（水）午前8時30分～午後5時
手取川七ヶ用水土地改良区事務所（白山市西新町159-2）

2. 選挙期日等の公告

令和6年9月6日（金）

3. 選挙は立候補制

選挙は立候補制であり、定数を超えない場合は無投票当選

4. 立候補の届出

- (1) 届出期間 **9月8日（日）、9日（月）（2日間）**
- (2) 届出時間 午前8時30分～午後5時
- (3) 届出場所 手取川七ヶ用水土地改良区事務所（白山市西新町159-2）
- (4) 届出資格 組合員名簿に登録されている20歳以上の組合員
- (5) 届出方法 候補者は文書で届出（候補者又は推薦者）する。（印鑑持参）
届出用紙は、事前に当土地改良区事務所にて交付します。

5. 選挙区及び定数（総数112人）

任期：令和6年10月1日～令和10年9月30日

選挙区	総代定数	選挙区	総代定数
第1区	5人	第11区	6人
第2区	7人	第12区	14人
第3区	6人	第13区	5人
第4区	7人	第14区	3人
第5区	6人	第15区	4人
第6区	6人	第16区	3人
第7区	5人	第17区	4人
第8区	5人	第18区	2人
第9区	8人	第19区	2人
第10区	7人	第20区	7人

現組合員名を確認して下さい！

◇総代選挙の選挙権・被選挙権

- ・選挙権は組合員、被選挙権は組合員で20才以上の者であること。
- ・いずれも組合員名簿に登録されている必要があり、名簿に登録されていない者は、総代選挙の投票も立候補することもできません。

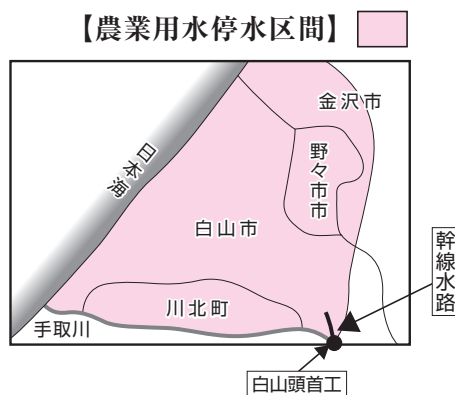
◇組合員名の変更は、土地改良区への届出義務

- ・組合員の死亡、農地の相続、売買、贈与、交換等で名義変更があった場合
- ・農業者年金を受給するため経営移譲した場合

ご確認、お問合せはお早めに！

農業用水の停水について

幹線水路の定期点検及び修繕工事のため、下記期間、七ヶ用水の全区間において農業用水が停水になります。停水期間中の火災防止にご協力をよろしくお願いいたします。



10月14日(月)午前10時から
11月14日(木)午後5時まで

上記32日間、農業用水が停水します。

危 用水転落事故防止!

水量の多い時期ですので、水路の危険な所へ近づかないようにして下さい。
特に、子供やお年寄りを水の事故から守るため、皆さんで充分注意しましょう!

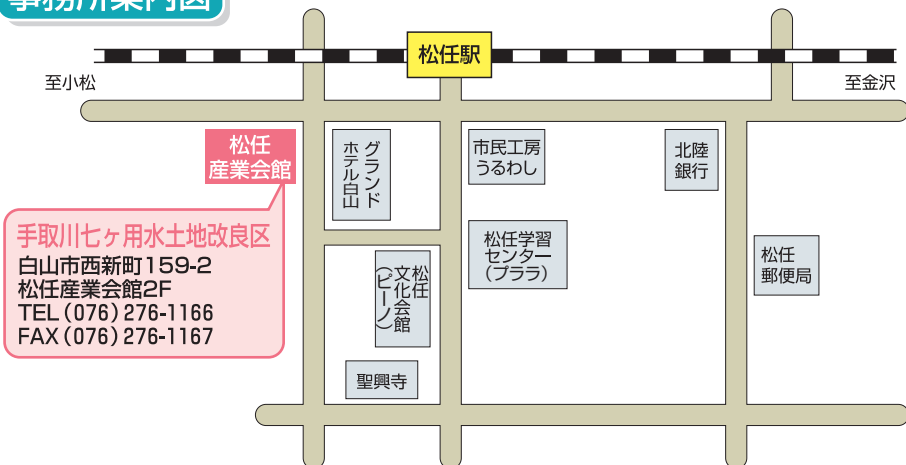
水路に物やゴミを捨てないで下さい。

水路堤で物を焼却したり放置したりしないでください。

組合員名を確認しましょう!

広報送付宛名、賦課金告知書等で、現組合員名を必ず確認して下さい。
変更がある場合は、土地改良区運営上、支障がありますので速やかに申し出下さい。

事務所案内図



★手取川七ヶ用水土地改良区広報

No.99

発行/令和6年8月1日
発行所/手取川七ヶ用水土地改良区
〒924-0871
白山市西新町159-2
松任産業会館2F
TEL:(076)276-1166
FAX:(076)276-1167
ホームページアドレス
//www.shichika.or.jp
印刷/ヨシダ印刷株式会社